

利用者様各位

リージョンセンター指定管理者

台風による臨時閉館の基準について

1. 東大阪市に午前7時現在において、暴風、大雨又は洪水のいずれかの警報が発令された場合、閉館となります。
(午前7時～午前9時に警報解除の場合も午前の使用はできません)
2. 東大阪市に午前11時現在において、暴風、大雨又は洪水のいずれかの警報が発令された場合、閉館となります。
(午前11時～午後1時に警報解除の場合も午後の使用はできません)
3. 東大阪市に午後4時現在において、暴風、大雨又は洪水のいずれかの警報が発令された場合、閉館となります。
(午後4時～午後6時に警報解除の場合も夜間の使用はできません)
4. 上記の理由により閉館となった場合、閉館後の当日の予約受付は中止となります。
5. 開館中であっても、上記警報が発令された場合は臨時閉館となります。
6. 上記警報が解除となり、受付を再開した場合でも当日3ヶ月後の受付はいたしません。

以上